



立春を過ぎたとはいえ、山から吹きおろす風は、まだほほに冷たい。
そんな寒さを突き破るかのように、梅の花が一輪また一輪とほころぶ。
梅は春告げ草ともいわれる。
香り高い梅の花が、春の訪れを待ちわびる子供たちに、ほのかな、しかし確かな春の足取りを伝える。
春よこい、早くこい。

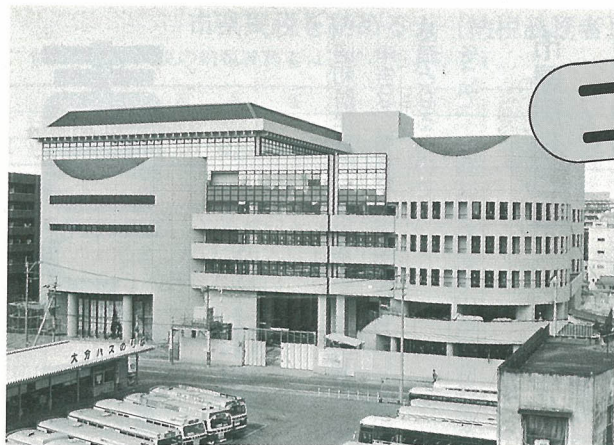


(上八幡)

大分市歌 [作詞 竹森 カヨ 作曲 中山 悌一]

- | | | |
|---|---|---|
| 1. 豊の海に 陽はのほり
神宮寺浦 波静か
宗麟この地に
文化を開き
ふれあいの 心豊かに
育ちゆく大分 大分
われらの大分 | 2. 豊の山に 緑映え
荷揚の城に 風かおる
新産都の
力はあふれ
青春の 夢は明るく
ひらけゆく大分 大分
われらの大分 | 3. 豊の国に 水光り
人の心に のぞみわく
はるけき屋並みに
鳩は舞い舞う
50万 共にむつまじく
進みゆく大分 大分
われらの大分 |
|---|---|---|

この歌は歴史のあるまち大分と躍進する大分を表しています。



コンパルホール オープンは

体育館使用料

単位円

区 分	単 位	使用料
体 育 室	※専用使用	フロアの全部の使用である場合 1時間 2,000
		フロアの2分の1の使用である場合 1時間 1,000
		フロアの3分の1の使用である場合 1時間 700
		スポーツ以外に使用する場合 1時間 8,000
	個人使用	バドミントン 照明設備を使用する場合 1面1時間 400
		照明設備を使用しない場合 1面1時間 200
		卓球 照明設備を使用する場合 1台1時間 200
		照明設備を使用しない場合 1台1時間 100
		1人1時間 50
	専用使用	フロアの全部の使用である場合 1時間 400
		フロアの2分の1の使用である場合 1時間 200
		柔剣道以外に使用する場合 1時間 1,600
	個人使用	1人1時間 50
柔 剣 道 場		1人2時間 200
		回数券(11枚つづり) 2,000
ト レ ー ニ ン グ 室	中	1時間 500
	小	1時間 300

※大分中央公民館の使用料については、別の機会にお知らせします。

体育室を専用使用するときで、照明施設を使用する場合は、別に次の使用料が必要です。

フロアの全部を使用するとき.....1時間2,000円
 フロアの2分の1を使用するとき.....1時間1,000円
 フロアの3分の1を使用するとき.....1時間700円

3月1日から文化ホールなどの受付をします

最近「使用の申し込みはいつからできるの?」という問い合わせがたくさん寄せられるようになりました。

皆さんが計画している催しは、準備に長い期間を必要とし、早く会場を決めなければならないものが多いようです。

そこで、3月1日から、別表の有料施設で※印を付けているものについては、6月から11月までの期間に使用するものに限り、事前の受付をすることになりました。

なお、開館から7月上旬にかけては、各施設を使ったオープン記念事業を予定していますので、ご要望に添えない場合もあります。

また、コンパルホールは、営利を目的とする使用を認めませんのでご了承ください。

※問合せ先
 (仮称)大分総合コミュニティセンター 開館準備室 (☎346111内線667)

会議室等使用料

単位円

区 分	使 用 料
会 議 室	大 1時間 600
	中 1時間 500
	小 1時間 300
※市民ギャラリー	1日 3,000
音 楽 練 習 室	1時間 300
リ ハ ー サ ル 室	1時間 500
プ ラ ザ	1時間 500

- 1 使用時間に1時間未満の端数があるとき、またはその使用時間が1時間未満のときは、1時間とします。
- 2 冷暖房使用料は、使用料の4割に相当する額です。

駐車場使用料

30分までごとに100円。ただし、最初の30分以内の駐車については無料です。



6月上旬を予定

屋上には天体観測ドーム

コンパルホールは、市民図書館、文化ホール、多目的ホール、勤労青少年ホーム、婦人の家、市民体育館、大分中央公民館などの施設で構成されます。

図書館の蔵書数は12万冊で、教養、生活、趣味など親しみやすい本が中心です。

文化ホールの観客席は500席。ここは、音楽会や演劇など、市民の皆さんが日頃の成果を発表する場です。

多目的ホールは、一つの部屋

をさまざまな催しに利用できるようにしたもの。また、同時通訳室を備えた特別会議室を含め、会議室は21室あります。

勤労青少年ホームは、青少年の仲間づくり、婦人の家は、婦人のふれあいの場です。このほか、茶室や音楽練習室なども誇れる施設です。

公民館は、百畳の集会室が自慢。体育館は、各種の室内スポーツが楽しめます。

屋上の天体観測ドームには、300ミリの反射望遠鏡など5台の天体望遠鏡が備えられます。

コンパルホールの概要

階	施設
7階	天体観測ドーム
6階	市民体育館
5階	(体育館、柔剣道場、トレーニング室、卓球室、会議室(2)、幼児体育室、体力相談室、ランニングコース)
4階	多目的ホール
3階	大分中央公民館(集会室(100畳)、視聴覚室、美術工芸室、和室(3))、特別会議室(2)、会議室(12)
2階	勤労青少年ホーム、婦人の家、茶室、喫茶、ギャラリー
1階	総合事務室、ロビー
地下1階	音楽練習室、リハーサル室、楽屋(4)
地下2階	駐車場

文化ホール(500席)
市民図書館
<ビデオレコードコーナー>

コンパルホールの使用料

ホール等使用料

単位円

区 分	使用時間	使 用 料						摘 要
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時	
※文化ホール(楽屋つき)		13,000	19,500	26,000	32,500	45,500	58,500	1 文化ホールをリハーサルまたは準備のため使用する場合は、ホール使用料の5割に相当する額とします。 2 使用許可時間を超過して使用する場合は、1時間(30分以上は1時間とする)につき当該使用料の3割に相当する額を加算します。ただし、文化ホールのリハーサルまたは準備については1時間につき3,900円を加算します。 3 冷暖房使用料は、使用料の4割に相当する額です。
※多目的ホール		12,000	18,000	24,000	30,000	42,000	54,000	
※特別会議室1	同時通訳室を使用する場合	8,000	12,000	16,000	20,000	28,000	36,000	
	同時通訳室を使用しない場合	6,000	9,000	12,000	15,000	21,000	27,000	
※特別会議室2		4,000	6,000	8,000	10,000	14,000	18,000	
※茶室	全室(立礼席を含む)	3,000	5,500	5,000	8,500	10,500	13,500	
	大室	1,200	2,200	2,000	3,400	4,200	5,400	
	中室	700	1,300	1,200	2,000	2,500	3,200	
	小室	500	900	800	1,400	1,700	2,200	

文化とスポーツの総合複合施設「コンパルホール」を府内町一丁目に建設中ですが、このほどその使用料などが決まりました。

そこで今回は、施設の概要や事前受付、使用料などについてお知らせします。

なお、コンパルホールの開館は、6月上旬を予定しています。

まなびの窓から見る市県民税

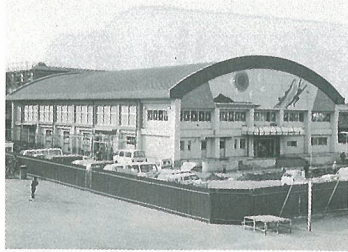
市県民税の申告は3月15日までに

昭和61年度の市県民税の申告時期になりました。申告は、あなたの市県民税を正しく算出し、納税していただく基礎となるものです。

そこで、今回は市県民税の申告や内容について紹介します。

市県民税とは

市や県の仕事は、わたしたちの日常生活に直接結びついた身近なものばかりですから、そのための資金となる地方税も、多くの市民がその能力に応じて分担し合っていかなければなりません。



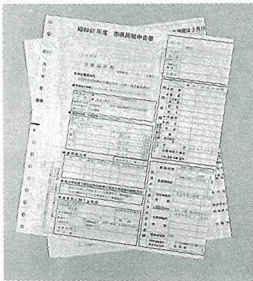
学校施設の充実にもあなたの税が生きています

市県民税は、このような地方税の性格を最もよく表している税金で、市民の皆さんが均等の額によって負担する均等割と、その人の所得金額に応じて負担する所得割（法人の場合には法人税割）の二つから構成されています。

市民の皆さんの中で、市県民税の申告義務があると思われる人には、2月中旬に申告書をお届けします。必ず3月15日の申告期限までに市県民税課または、各支所、明野出張所、東部

申告書の提出は3月15日までに

申告をしなければならぬ人は、次に該当する人です。◎61年1月1日現在、大分市に居住している人で、60年中（1月1日から12月31日まで）に所得のあった人。



申告をしなければならぬ人は

申告をしなければならぬ人は、次に該当する人です。◎61年1月1日現在、大分市に居住している人で、60年中（1月1日から12月31日まで）に所得のあった人。ただし、給与所得者のうち、勤務先で市県民税を毎月給料から差し引かれていた人（特別徴収）や確定申告をする人は、申告の必要はありません。

◎給与所得者のうち、勤務先で市県民税を毎月給料から差し引かれていた人（特別徴収）で、給与所得のほか、60年中に農業、配当、不動産などの給与所得以外の所得があった人。◎60年中に所得のなかった人で申告書が届いた人は、国民健康保険や国民年金などの関係もあり、申告書の通信欄に該当事項を記入のうえ提出してください。年の途中で事業所を変わった人で、事業所から給与支払報告書が提出されている人に申告書が届いた場合も、申告書の通信欄に勤務先を記入してください。また、所得税では通常給与所得以外の所得が20万円以下のときは確定申告をする必要がありませんが、市県民税では必ず申告しなければならぬことになっていますので、ご注意ください。

昨年中に亡くなった人の市県民税は？

○ わたしの夫は、昨年の10月に死亡しましたが、60年中に夫が得た所得に対しても市県民税は課税されるのでしょうか。

○ 市県民税は、毎年1月1日現在で住所のある人に対して、その住所地の市町村が課税することになっています。

したがって、昨年中に死亡された人に対しては、61年度の市県民税は課税されません。

年の途中で引っ越した場合の課税市町村は？

○ わたしは、61年1月10日にA町から大分市へ引っ越してきました。61年度はA町と大分市のどちらで税金がかかるのでしょうか。

○ 61年1月1日現在では、あなたの住所はA町にありましたが、その後、大分市に引っ越したとしても61年度分の住民税はA町に納めることとなります。

もし申告をしなかったら

申告をしなければならぬ人が、申告をしないでそのままにしておく、次のような場合がありますので必ず申告をしてください。

◎所得控除額の計算ができない

ため、余分な税金を納めなければなりません。

◎公営住宅の申し込みや、保証人、金銭の借入手続きなどに必要な所得証明、税額証明がとれないことがあります。

◎福祉年金や老人医療費、児童手当などの受給手続きに必要な証明もとれません。

お問い合わせは

申告をしなければならぬ人で、申告書が届かなかった人や申告書の書き方などについて不明な点がある人は、市県民税課（☎6111内線305130）へお問い合わせください。

なお、支所管内は、次の日程で係員が申告の相談に応じますのでご利用ください。
・2月19日～24日：鶴崎支所
・2月24日～28日：植田、大南、大在、坂ノ市の各支所および明野出張所（期間中で、土曜日の午後と日曜日は除きます）

市県民税を納める人（納税義務者）

個人の市県民税の納税義務者は、次のとおりです。

納税義務者	納める税
大分市内に住所がある人	均等割+所得割
大分市内に住所はないが、事務所（事業所）または家屋敷のある人	均等割

均等割

均等割の税率は、市町村の人口に応じて定められています。大分市の場合（人口5万人以上50万人未満の市）

市民税2,000円
年額2,700円
県民税700円

所得割

所得割の税額は、一般に次の方法で計算されます。

課税所得金額（所得金額-所得控除額）×税率-税額控除=所得割額

所得割の税額計算の基礎は、所得金額です。一般に収入金額から必要経費を差し引くことによって算定されます。

所得の種類と所得金額の計算

所得の種類	所得金額の計算方法
利子所得	公債、社債、預貯金などの利子 収入金額=利子所得の金額
配当所得	株式や出資の配当など 収入金額=株式などの元本取得のために要した負債の利子=配当所得の金額
不動産所得	地代、家賃、権利金など 収入金額=必要経費=不動産所得の金額
事業所得	事業をしている場合に生じる所得 収入金額=必要経費=事業所得の金額
給与所得	サラリーマンの給料、年金など 収入金額=給与所得控除額=給与所得の金額
退職所得	退職金、一時退給など (収入金額-退職所得控除額)×1/2=退職所得の金額
山林所得	山林を売った場合に生じる所得 収入金額=必要経費-特別控除額=山林所得の金額
譲渡所得	土地などの財産を売った場合に生じる所得 収入金額=資産の取得価額などの経費-特別控除額=譲渡所得の金額
一時所得	クイズに当たった場合などに生じる所得 収入金額=必要経費-特別控除額=一時所得の金額
雑所得	他の所得に当てはまらない所得 収入金額=必要経費=雑所得の金額

所得控除

所得控除は、納税者に配偶者や扶養親族の有無、病気による出費など個人的な事情を考慮して、所得金額から差し引くことになっているものです。

主な所得控除は、次のとおりです。

所得控除の種類	控除の対象等	所得控除の種類	控除の対象等
雑損控除	災害や盗難などに遭った場合	老年者控除	納税者本人が65歳以上で所得が1,000万円以下の人
医療費控除	医師の診療などに負担した費用	寡婦(寡夫)控除	納税者本人
社会保険料控除	国民健康保険税、国民年金の保険料など	勤労学生控除	納税者本人
小規模企業共済等掛金控除	納税者が支払った掛金	配偶者控除	控除対象配偶者
生命保険料控除	生命保険料、個人年金保険料	扶養控除	扶養親族
障害者控除	納税者本人、控除対象配偶者および扶養親族	基礎控除	納税者本人

※市県民税には、損害保険料控除と寄付金控除はありません。

均等割も所得割もかからない人

- ①60年中に所得がなかった人
- ②生活保護法によって生活扶助を受けている人
- ③障害者、未成年者、老年者または寡婦で、60年中の合計所得が100万円以下(給与の収入金額では166万8千円未満)の人

したがって、あなたの場合は61年1月1日現在、大分市に住んでいてから、61年度の市県民税は大分市に納めていただくことになります。



住民票を移していない場合の納税先は？

○ わたしは、昨年の9月にA市から大分市へ転入しましたが、住民票は移さずに現在に至っています。61年度の市県民税はどちらの市に納めればよいのでしょうか。



春先は火災の多発期

火の元には十分な注意を！

2月28日から春の全国火災予防運動

「怖いのは、消したつもり」と、消えたはずの火をスローガンに、2月28日から3月13日まで、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。特に、この運動期間中の前半は、山火事防止や車両火災防止に重点が置かれます。
わたしたちの尊い命や貴重な財産を火災から守るため、火の元には十分な注意をしましょう。

重点目標

- ◎火災から幼児やお年寄り、体の不自由な人を守りましょう。
- ◎家庭からの火災を防ぎましょう。
- ◎職場での防火モラルを高めましょう。
- ◎車の窓からたばこの投げ捨てはやめましょう。
- ◎たき火の場所を離れるときは、完全に火を消しましょう。
- ◎各家庭に消火器を設置しましょう。

防火意識の高揚を



毛 井 郁代
吉峰

最近、外で働く婦人が多く、留守の家も多くなりました。わたしたち主婦としても、火

災時における技術を身につけなければならぬし、お互いの助け合いを大事にしていかなければならない時代が来ようという気がします。
先般、校区で「消防と地域住民との集い」が開かれ、子供から大人まで多くの人の参加で大変有意義でしたし、家庭防火の大切さをひしひしと感じました。

山火事を防ぎましょう



山火事予防運動は、防火意識を高めてもらうとともに、森林の保全と地域の安全を守ることを目的として行われます。

統一標語

「火はほんとに消えてるか？」

車両火災を防ぎましょう



車両火災の予防運動は、車両交通関係者や利用者の皆さんに車両火災防止の意識を高めてもらうとともに、安全な輸送を行ってもらうことを目的として行われます。

- ◎禁煙車両内では絶対にたばこを吸わないようにしましょう。
- また、車の窓からたばこの投げ捨てはやめましょう。
- ◎車両には消火器を備え付けましょう。

火の用心 七つのポイント



- ①寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ②子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- ③風の強いときは、たき火をしない。
- ④天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ⑤家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ⑥ふろの空だきをしない。
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

訓練や防火の問い合わせは最寄りの消防署へ。
○中央消防署 ☎(27)2187
○東消防署 ☎(27)2721
○南消防署 ☎(44)7750

火災予防運動 期間中の行事



消防局では、春の全国火災予防運動期間中、各種行事や催しを行います。市民の皆さんのご協力をお願いします。

◎一日婦人消防官

▽日時 2月28日(金) 9時～13時

▽内容 市内大規模小売店の店員12人を「一日婦人消防官」に

委嘱し、工場の立入調査や消火器の取り扱い方の訓練などを行います。

◎防火ポスター展

▽場所 市役所1階市民ロビー
▽展示作品 小・中学生から募集した防火ポスターの優秀作品

◎防火講演会の開催

▽日時 3月7日(金) 15時～16時30分

▽場所 大分文化会館第1小ホール

▽演題 「人の心とそのとらえ方」

▽講師 高橋正臣氏(県立芸術

短期大学教授

◎病院や福祉施設などでの避難訓練

◎防火診断の実施

消防団員による一般家庭の防火診断および署員による独居老人家庭の防火診断を行います。

◎防火サイレンの吹鳴

期間中、毎日22時から1分間防火サイレンを吹鳴します。

◎バス、タンクローリーなどの車両および工場の立入検査

※詳しくは、消防局予防課(☎32187)へお問い合わせください。

60年(1月～12月)の火災救急統計まとまる

◎火災は3.4日に1件発生

火災発生件数は、107件で3.4日に1件の割合で発生しており、59年に比べ33件(24%)の減少となっています。原因別に見ますと、放火(疑いを含む)が最も多く、続いて、たばこ、ガスコンロ、子供の火遊びとなっています。

火災発生状況(1月～12月)

項目 年別	火災件数 (件)	種 別					死 者 (人)	負 傷 者 (人)	焼損面積 (㎡)		損害額 (百万円)
		建物 火災 (件)	林野 火災 (件)	車両 火災 (件)	船舶 火災 (件)	その他 (件)			建 物	林 野	
60年	107	85	7	7	1	7	4	25	7,480	1,013	443
59年	140	105	12	12		11	4	23	4,220	706	245

◎救急車は1日に16回出場

救急出場件数は、5,752件で1日平均16回の割合で出動したことになり、また、市民70人に1人が救急車で搬送されたこととなります。

59年に比べ254件(5%)の増となっていますが、これは主に急病の増加によるためです。

救急出場状況(1月～12月)

種 別 年別	出場件数	急 病	交通 事故	一般 負傷	転 院	労働 災害	加 害	火 災	水 難	その他
60年	5,752	2,583	1,351	559	815	71	69	10	8	286
59年	5,498	2,285	1,444	554	750	83	66	15	6	295



一人ひとりの 持ち味を生かす

「差別はいけないこと」とわかってはいるつもりでも、わたしたちの日常の会話や生活習慣の中には、自分では気づかずに相手の人間性を傷つけているようなことがあるものです。

例えば、子供をしつけるときに、はきはきしている弟をいつもほめて、ぐずぐずしている兄を「あんたは、だめな子、困った子」と扱っている場合について考えてみましょう。

この場合、親は、どうしても兄のぐずぐずしている面が気に入り、「弟のように何でもできるよい子にしたい」という願いから、毎日口やかましくしつけているのでしよう。

しかし、「ぐずぐずしている子は、だめ」と一方的に決めつけ、弟を「よい子」、兄を「だめな子」と言ってしまう親の見方は、兄の人間性を疎外し、心を傷つけているだけでなく、弟の方にとっても、人を思いやる

という心豊かな人間としての育ちも疎外していくことになるのです。
てきぱきできるからといって、弟だけが良しとは一概には言えません。一人ひとりの子供には、あらゆる面から伸びる力は十分にあるはずです。むしろ、それぞれの子供らしさを認め、生かしていくことが大切です。表面ではぐずぐずしているように見えるこの兄の場合でも、仕事の丁寧さややさしさなど他の側面から見ると、人間性豊かなものがあるのではないでしようか。

ところで、職場での女性の働きについても、女性ということで見下す考え方が根深くあるために、本人の能力が生かされていないというのではないでしようか。また、学歴だけでなく、その人の人間性をも評価してはいないでしようか。
このような固定的な見方や偏見で判断していることが、身近な暮らしの中に多くあるのではないでしようか。
わたしたちの暮らしを改めて見直し、一人ひとりを大切にしたい、明るい家庭、職場、まちづくりを努めていきたいものです。

わが家の自慢

松が丘
平山 敦士

多くの家の自慢は魚拓です。

1月に行われた、県釣産業振興会主催の釣り大会マダイの部で優勝しました。全長69.5cm体重4.0kgです。

4年前から釣りをお父さんと一緒に始めたのですが、これが一番の大作です。

月に1回ぐらいしか釣りに行きませんが、両親や妹と一緒にこれからも楽しく続けたいと思います。



句碑の横に立つ工藤さん

「吉野梅まつり」では、地区に伝わる青年団の棒術や獅子舞などが盛大に行われます。梅の木天神の梅は、7百年前に植えられ、その幹は太く地をはって呼ばれるようになったそうです。紅白の梅林の中には、「よし」の芳野かしこは桜こは梅「また」この梅に牛も初音と鳴きつべし」の句碑があり、その昔、句会や府内藩主の参けいなども行われたと伝えられています。天神様から2キロほど行ったところに県内で2番目に古い傘地蔵があります。きのこ形をした背丈大の六地藏石幢には、応永6年(1399年)の墨書銘があり、今でも四季おりおりの花が供えられています。夕暮れにじょうじょうと響き渡る鐘の音。文化の里吉野は、梅が丘団地と共に、更に大きくなっていくことでしょう。

市民のひろば



このページは皆さんのページです。あなたのあつちや地域などの話題、自作の絵や写真、書などに住所、氏名、年齢、連絡先を書いて広聴広報課(荷揚町2番31号)へお送りください。わが家の自慢:300字程度と写真:わたしの作品:作品と簡単な説明文:おまじろ:600字程度



大石 兼嗣

手作りの透しつば

光吉新町



日本刀の収集が趣味だったわたしは、4年前から刀のつばを自分で作るようになりました。厚さ5ミリの鉄板に下絵を書き、たがねで切り、やすりで凹凸をつけ、焼きを入れて油をふきこみます。一つの作品を作るのに1週間ばかり、凹凸をつけるのに苦労します。これまでに60枚ほど作ったのですが、これからも作品作りを続け、小さな個展が開ければと思っています。



文化の里 吉野

辻

工藤 久行



六地藏石幢

カメラ散歩

福祉を語る婦人の集い

1月30日、大分文化会館第1小ホールで、福祉を語る婦人の集いが行われました。

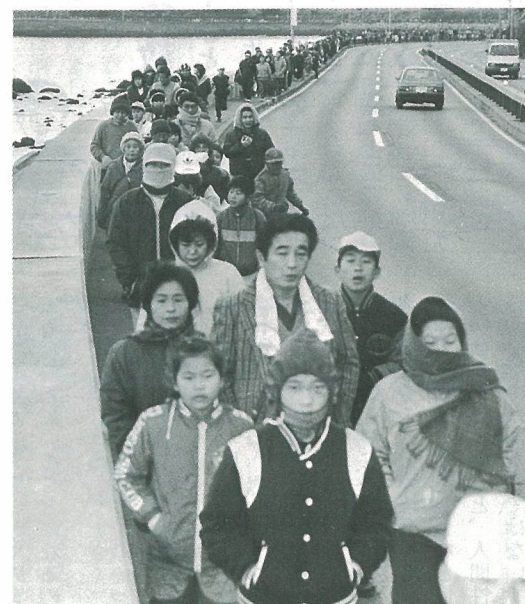
婦人団体のメンバーやボランティアグループの人など約160人が参加。「地域福祉と婦人の参加の一層の充実を目指して」というメインテーマのもと、5つの活動報告が発表され、心のかよう福祉のまちづくりに寄与しようとして話し合いました。



「大分市農業祭」と「銘柄農産物と市民のふれあい」

1月24日から26日まで、農協会館南側グラウンドで「第10回大分市農業祭」が行われました。

また、25日には市内各界各層の代表者に農業の現状を知ってもらおうと「第1回銘柄農産物と市民のふれあい」が行われました。参加した40人は、高田のガラス温室団地や峯の畜産団地などを見学し、農協会館で農業の現状や将来について話し合いました。



別大国道歩こう会

2月2日早朝、西大分をスタートに「別大国道歩こう会」が行われました。

冷え込みの厳しい朝でしたが、お年寄りから子供まで約6,500人が参加。若いカップルやグループ、家族連れなどがゴールめざして頑張っていました。

自治委員の交替期です みんなで選びましょう

各自治区には自治委員がいます。自治委員は、市民の皆さんと市政を結ぶパイプ役です。住みたくまち、安心して住めるまちにするため、選出に当たっては市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

〈自治委員の資格〉

その自治区に居住する人で、同区域内の成年男女の総意に基づいて選出された人であり、市長が適当と認める人。

〈任期〉

4月1日から63年3月31日までの2年間。

(再任は妨げません)

〈主な仕事〉

- ①人口、その他調査報告
- ②納税通知書などの配布
- ③市からの通知の伝達ならびに市報の配布
- ④災害対策に関すること
- ⑤市長が特に依頼すること

〈推薦の手続き〉

推薦に当たっては、現自治委員に渡している所定の用紙に5人以上の推薦者の署名、押印をして3月10日までに交通安全市民生活課または各支所庶務係まで提出してください。

なお、推薦用紙は、交通安全市民生活課または各支所庶務係にも用意しています。

※詳しくは、交通安全市民生活課 (☎61111内線264) へ。

固定資産課税台帳をお見せします

61年度の固定資産課税台帳をお見せします。この課税台帳には、61年1月1日現在所有されている固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格などが記載されています。市内に固定資産を持っている人は、是非この機会にお確かめください。

なお、この価格などに不服のある人は、3月31日までに固定



資産評価審査委員会に対し審査の申し出をすることが出来ます。

▽縦覧できる人 ①固定資産の所有者(納税義務者) ②納税義務者からの委任状を持参した人(同一家族でも必要) ③納税管理

▽期間 3月1日～20日

▽場所 納税義務者の住所地に

より次のとおりです。

○大分地区：資産課税課

○鶴崎地区：東部資産税事務所

○植田地区：西部資産税事務所

○大在・坂ノ市・大南地区：各支所市民係

なお、償却資産については、すべて資産課税課です。

▽その他 ①印鑑(スタンプ印

は不可)をご持参ください。②縦覧は無料ですが、コピーは1枚につき30円が必要です。③固定資産税第1期分の納期限は4月30日です。納税通知書は、4月15日ごろにお届けします。

(資産課税課)

市営体育施設の使用登録を受け付けます

61年度に市営体育施設を使用する人(チーム)の登録受付を行います。

▽受付期間 3月1日から随時

▽登録方法 体育保健課に登録申請書を用意していますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

農業委員会委員選挙人名簿をお見せします

61年1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿をお見せします。

名簿縦覧期間が終わると名簿登録者が確定し、縦覧期間後はたとえ有資格者であっても名簿に登録することができませんのでご注意ください。

▽期間 2月23日～3月9日

▽場所 市選挙管理委員会事務局(縦覧)、または各地区の名

テレビ広報

大分県

放映時間は毎週日曜日(TOSテレビ)

2月23日(15時55分～16時) 青年模範市議会

3月2日(13時55分～14時) 吉野梅まつり

▽抽せん日 夜間照明施設の抽せん日は毎月24日、球場、球技場、体育館などの抽せん日は毎月28日です。

ただし、抽せん日が、日曜日、祝日、水曜日の場合はその翌日、土曜日の場合はその前日になります。

▽抽せん場所 市営陸上競技場(体育保健課)

国民健康保険税(第6期)の納期は2月28日です

国民健康保険税は、国からの補助金と合わせて、皆さんが病気やけがをしたときの医療費などの支払いに充てられる大切な財源です。

国民健康保険税の第6期分の納税通知書を2月15日ごろまでに皆さんにお届けします。

皆さん、健康に注意して早期受診、早期治療に努めるとともに、保険料は納期限内に納めるようご協力をお願いします。

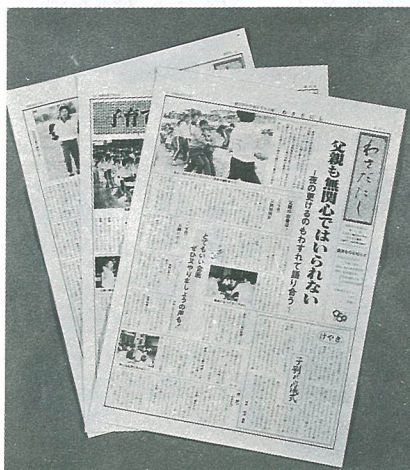
(国民健康保険課)

給水公認業の許可を取り消しました

水道局では、1月17日付けで、(有)松本設備工業の大分市給水公認業者としての許可を取り消しました。

(水道局)

地域のかけ橋"PTA新聞"



植田西中学校 広報部を訪ねて

年々盛んになるPTA新聞づくり。60年度県PTA新聞コンクールで県知事賞を受賞した植田西中学校広報部は、開校以来、活発なPTA新聞づくりを行っています。

そこで今回は、植田西中学校広報部の皆さんにインタビューしてみました。

☆部員は何人ですか……

各学年からの代表が10人です。☆広報をやるようになって初めてのころは大変だったのでは……

いい文章を書くとうれいだったりしたけれど何も書けなかったこ

ともありました。また、完成した原稿を赤ペンで削りおとされたりして、最初のころは落ち込んだりしました。

☆失敗もあったのでは……

失敗の連続で1枚の写真を撮るのに何十枚も撮ったけれど、結局使えなかったりしました。一度起こした失敗を繰り返さないように、みんなで注意しています。

☆良かったことは……

年間行事がすべてわかりますし、先生や生徒の顔、名前が覚えられようになりました。

いままで知らなかったことを知ることができ、みんなで協力し合えば何かができるということを経験できました。

また、わが子しか見えなかったのがPTA新聞を通じて学校の立場などがわかるようになりました。

☆PTA新聞ができるまで何回ぐらい集まりますか……

企画案ができるまでに3回は集まり、それから取材、原稿書き、校正などを入れると少なくとも10回ぐらいは集まります。

☆企画案をたてるうえで常に考えていることは……

PTA新聞を読んだ後、考え、行動してもらえるにはどうした



植田西中学校広報部の皆さん

らしいかということを考え企画を立てています。

地域や学年のバランスに気を付けています。

一番身近な報道機関として、心の交流が図れるようにと常に心がけています。

☆原稿づくりに関してはどうですか……

わたしたち広報部の考え方を押し付けない、批判しないように注意しています。

文章としては、あまり飾り気のない文を書くように心がけています。

☆編集方針は……

読みやすく、わかりやすい、そして親しみのある手づくりの味の出るようなPTA新聞がわたしたちの方針です。

企画記事は、1回だけで終わらず、次の号で生かされるような題材を取りあげるようにしています。

☆PTA新聞はどのように配られていますか……

生徒を通じて父母に渡すことはもちろんですが、自治会や老人会といった地域の人たちにもPTA新聞を手渡ししています。手渡しすることで、地域の交流が図れ、いろんなアドバイスや情報が入ります。

☆これからの目標は……

地域のかけ橋としてPTA新聞をどうつくっていくか、地域の特色が全面に出るようにしなければならぬと思います。そして、学校に子供が通っていない皆さんにも読んでいただけるようなものをつくっていききたいですね。

そして地域のパイプ役として、これからPTA新聞がますます発展するように頑張っていきたいと思っています。



インタビューする広報部員

水道事業の入札参加資格審査の申請は3月31日までに

61年度に水道局が発注する建設工事のうち、管工事および水道施設工事の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

入札に参加を希望する人は、申請書を提出してください。

なお、管工事および水道施設工事以外の建設工事の入札参加希望者で、市に申請書を提出する人は、水道局に提出する必要があります。

なお、現在登録している人もすべて提出してください。

▽申請書 水道局所定の様式
▽受付場所 および問合せ先 水道局工務課(☎381211内線22)へ。

使用済み乾電池の回収に協力を

◎一般家庭

・収集日 燃やせないゴミ収集日と同じ日(収集日の朝8時30分までに提出してください)
・出し方 燃やせないゴミステーションに赤の丸印または「乾電池」の看板を設置してありますので、乾電池を透明なビニール袋に入れ、口をしばり燃やせないゴミと混ざらないように出して下さい。

◎事業所

使用済み乾電池回収箱を市の清掃施設(福宗清掃工場、鬼崎不燃物処理場、佐野埋立場)に設置してありますので、直接搬入してください。

◎ボタン型電池

カメラ、時計、電気器具販売店に「回収箱」を設置してありますので、取り換えの際引き取ってもらってください。

(清掃業務第1課)

緑の羽根募金にご協力を

緑の羽根募金は、緑化運動の一環として毎年3月、全国的に実施されています。

この募金は、門松カードの印刷や造林、公共広場、学校、街路などの緑化費用に充てられています。

緑化思想の高揚を図り、緑あふれる豊かなまちづくりを推進するために、皆さんのご協力をお願いします。(都市建設課)

万円以内
▽融資期間 高校：3年以内、大学：4年以内
▽利息 年7・0割
▽保証人 1人以上(財団法人進学資金融資保証基金を利用する場合不要)
▽返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス月増額返済を併用できます)

60年中(60年1月～12月)に家を借り壊した場合、その家屋に対する61年度の固定資産税は課税されません。

▽申込締切日 4月30日(水)
▽申込み先 国民金融公庫、銀行、信託銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協の窓口へ。
▽問合せ先 国民金融公庫(☎03331)へ。

新入社員訓練講座を開きます

なお、建築確認申請を必要としない家を建築した人は、資産課税課家屋係(☎346111内線323)または東部資産課税事務所(☎272111)、西部資産課税事務所(☎41406)へご連絡ください。(資産課税課)

国の進学ローンをご利用ください

▽対象者 高校、大学に進学するための資金を必要とする人
▽融資額 進学者1人につき50

母子、寡婦福祉資金をお貸しします

61年度分の第1次母子、寡婦福祉資金の貸付申請を受け付けます。

希望者は3月31日までに社会課へお申し込みください。

なお、2次以降の受付は、5月、6月、7月、9月、10月、11月、62年1月です。

※詳しくは、社会課(☎346111内線344)へ。

【貸付金の種類と限度額】

貸付金の種類	限度額(円)
事業開始資金	2,000,000
事業継続資金	1,000,000
修学資金	別表
技能習得資金	月額16,000
修業資金	月額16,000
就職支度資金	月額75,000
療養資金	月額200,000
生活資金	月額78,000
住宅資金	950,000
転宅資金	78,000
就学支度資金	75,000
結婚資金	160,000
児童扶養資金	児童扶養手当の支給停止額

【修学資金】

学校種別	月額(円)
高等学校	国公立 9,000
専修学校(高等課程)	私立 21,000
高等専門学校	国公立 11,000
	私立 22,000
短期大学	国公立 22,000
専修学校(専門課程)	私立 30,000
大学	国公立 22,000
	私立 31,000
専修学校(一般課程)	国公立 16,000

特別土地保有税の申告、納付は2月28日までに

60年中(60年1月～12月)に、市内に合計面積5千平方メートル以上の土地を取得した人(取得しただけで転売した人も含む)は、特別土地保有税の課税対象者となります。

申告納付期限は、2月28日までとなっていますので、申告書を提出すると同時に申告税額を納付してください。

(資産課税課)

「ちいさな・ひとこと」生活体験文を募集します

▽内容 友人の何気ない一言やラジオやテレビの詩などが大きな

魚調理のポイント

魚の調理方法には、煮物、焼き物および生のまま調理する方法がありますが、今回は煮物、焼き物の調理ポイントを紹介いたします。

煮物
煮汁は少し濃い目にし、少な



な励みになったり、みんなの心をなごませたなど生活の中での一言で体験したこと。4百字詰め原稿用紙1枚程度。
▽応募資格 年齢、性別を問いません。
▽応募締切日 3月31日(月)
▽応募・問合せ先 ことばを大切にする会(〒870-0111中鶴崎一丁目7番17号 ☎272720 北川内正幸)へ。

引っ越し時には手続きを

3月、4月は引っ越しのシーズンです。
引っ越しをする場合は、早目に次の手続きをお願いいたします。
○郵便局：転居届の提出

い煮汁で落としおたをして、ネギやショウガを入れて煮ます。
・魚の量が多いときは、ザルまたは竹の皮などをなべ底に敷いて煮るとこげつきません。
焼き物
・皿に盛ったとき表になる方から焼き、裏返して中火でゆっくり火を通します。
・塩焼きは魚に塩をふって30分程度置いて焼くと美味です。
・網焼きは、網をよく焼いて魚を乗せることです。



・バター焼きは、フライパンにサラダ油とバターを半分ずつ使うとよく、薄く煙が立つ程度になるときに、下味を付けた魚を入れるときれいに焼けます。

(市場課)

○水道局：水道中止届の提出
○電報電話局：電話の移転
○NHK：受信契約の変更
○九州電力：電気の廃止
○大分ガス：都市ガスの廃止
(大分地区公共事業連絡協議会)

国民健康保険税は社会保険料控除の対象となります

あなたが、60年中(60年1月～12月)に支払った国民健康保険税は、所得税の確定申告のときに社会保険料控除として、前年の所得から金額控除されます。

領収書を確認のうえ申告してください。
なお、領収書を紛失した人は、納税証明書を発行していますので、印鑑を持参のうえ、国民健

康保険課または各支所で、申請手続きをしてください。
(国民健康保険課)

ニュータウン明治建築協定が認可されました

1月24日、ニュータウン明治建築協定が認可されました。住宅地としての快適な住環境を守るために、協定区域内における建築物の敷地、位置、構造、用途および形態に関する基準が設けられています。

建築を行う場合は、事前に協定運営委員長の承認を得るようしてください。(建築指導課)

定年退職予定者の再就職準備相談を行っています

県ニューライフプラザでは、定年が近い人で再就職を希望する人のために再就職準備相談を行っています。

そのほか、自分の職業や社会参加の方向を知るための適性検査、中高年齢者の就職相談なども行っています。

相談および検査は無料です。
なお、検査には予約が必要です。
※詳しくは、県ニューライフプラザ(別府市野口原3030番地 ☎0977-28289)へ。

軽自動車税の廃車申告は3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しなくなった原付自転車、軽自動車などは、3月31日までに廃車申告しておきましょう。

他人に譲った車または、下取りに出した車も名義変更が済んでいるか確認しましょう。

また、市外へ転出する人は、廃車の手続きを必ずしてください。

標識がなくなった場合も廃車の手続き方法が別にありますので、市民税課(☎346111内線314)へお尋ねください。

車種	手続きに必要なもの	受付場所
原付(125ccまで) 小型特殊	標識 鑑	・市民税課 ・資産税事務所 ・各支所
軽四輪車 (250ccまで)	標識 鑑 自動車検査証 または届出済証	・大分県軽自動車協会 (三ツ川上一丁目 4番35号) ☎21004
二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	標識 鑑 自動車検査証	・大分県陸運事務所 (大津町二丁目 1番32号) ☎582117



第6期市政モニター(女性)

～あなたの意見を市政に～

▷応募資格

- ①満20歳以上の女性であること
- ②大分市に1年以上居住していること
- ③地方議会の議員および国、県、市の公務員でないこと
- ④市政に対し、積極的な参加意志のあること

- ⑤現在まで市政モニターを経験したことがないこと

▷募集人員

一般公募…60人、各種団体推薦…50人、地域推薦…50人(合計160人の予定)

▷任期と謝礼

任期は4月から63年3月までの2年間。謝礼は年間10,000円の予定。

▷市政モニターの主な仕事

- ①市政に関する提言、意見などの提出(毎月1回)
- ②市政に関するアンケートや各種調査への回答
- ③市政への理解を深めてもらうための施設見学会、研修会への参加
- ④市政について、意見交換する懇談会への出席

▷申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、3月10日までに広聴広報課(〒870荷揚町2番31号)へお申し込みください。申込用紙は、広聴広報課または各支所庶務係、連絡公民館にあります。なお、希望者には申込用紙を送ります。(応募者多数の場合は抽せんします)

※詳しくは、広聴広報課(☎346111内線270)へ。



市政モニターになった喜び

わたしは、2年前、市政モニターになり、この3月で任期が終わります。

この2年間に、研修会や分科会、施設見学会などに参加してみて、行政と女性には非常に深いかかわりあいを持っていることを感じました。

特に、ゴミ処理や水問題などは、わたしたち主婦が、毎



野田 増井 成子

日携わることだけに、市政に対して理解し、協力することによって解決できる問題が数多くあることもわかりました。そして、多くの友人を得たこともわたしの財産です。毎月提出する月報は、何を書いたらいいものかよく迷ったものです。委嘱状をもらうとき、「モニターの声は飾らなくて、生の声をどしどし出してくださ」という言葉を思い出し、感

じるままを書いたものですが、どんな要望にも、はっきりした回答をもらいました。「バイクや自転車を通るたびに、転びそうになるデコボコ道路を直してほしい」とお願いしたところ、早速きれいに補修してもらえ、地域の人に「道路が舗装され、通りようになったなあ」という喜びの声を聞くと、市政モニターになって本当によかったとつくづく感じています。もうまもなく、新しいモニターの募集も始まるようですが、こんなすばらしい制度があるのですから、友人にも是非申し込みを勧めたいと思っています。

しわのばし学級

- ▷対象者 60歳以上の市民
- ▷開講期間 4月8日～62年3月24日
- ▷開講日時 毎月第2・4火曜日 10時～12時
- ▷会場 市社会福祉センター(碩田町三丁目5番11号 ☎332050)
- ▷会費 無料
- ▷募集人員 450人
- ▷申込方法 3月6日、7日の13時30分から16時までに市社会福祉センターへおひのうえ直接お申し込みください。

(市社会福祉協議会)

視聴覚センターの催し(☎458616)

- ▷講座名 市民放送セミナー
- ▷日時 2月23日(日) 9時30分～11時30分
- ▷内容 NHK特集「その日～1995年・日本～」を視聴し、10年後の食糧問題について学習する。
- ▷講師 北田米蔵氏(元小学校長)
- ▷その他 参加自由。受講料無料



吉野梅まつり

- ▷日時 2月23日(日) 10時～15時(雨天の場合は3月2日(日))
- ▷場所 吉野梅園
- ▷行事 神事、お茶会、琴演奏、佐柳の獅子舞、吉野の棒術、臥龍梅音頭大会、神楽
- ▷交通 ①マイカー 大分駅前～吉野梅園(45分) ②バス 大分バス白杵吉野線(金池ターミナル始発)で梅の木天神下車。大人620円、小人310円。なお、まつり当日は、臨時バスが運行されます。また、観梅期間中は、特急バスが臨時停車します。

▷観梅期間 2月中旬ごろから3月中旬ごろまで

▷その他 駐車場、売店もあります。(観光課、観光協会)



日曜園芸教室

- ▷日時 3月2日(日) 9時～12時
- ▷場所 大分文化会館第1小ホール
- ▷内容 菊と朝顔の作り方 (園芸畜産課)

◎原付自転車通勤しているわたしは、寒さにはとても敏感です。課内きつての細身で、おなかの出る心配は全くないのですが、このごろの寒さはしっかりこたえます。春が待ち遠しいノ…(測上)◎「吸い過ぎはだめよ!」とうちの奥さんの言葉に、二十歳の誕生を迎えたとき、きっぱりたばこをやめようと思いましたが、原稿を書いているとつい手がのびてスッパ、スッパと…。意志の弱いわたしです。…(山村)